

都城保健所に  
おける相談窓  
口について

都城保健所総務企画課

# 1 保健所の概要

保健所とは、地域保健法第5条をもとに都道府県、指定都市、中核市等が設置する保健衛生行政機関で、地域の医療機関や市町村保健センター等の活動を調整して地域住民に必要なサービスを提供する仕組みづくりや、健康危機管理の拠点となる役割を担っています。

## 2. 都城保健所の組織

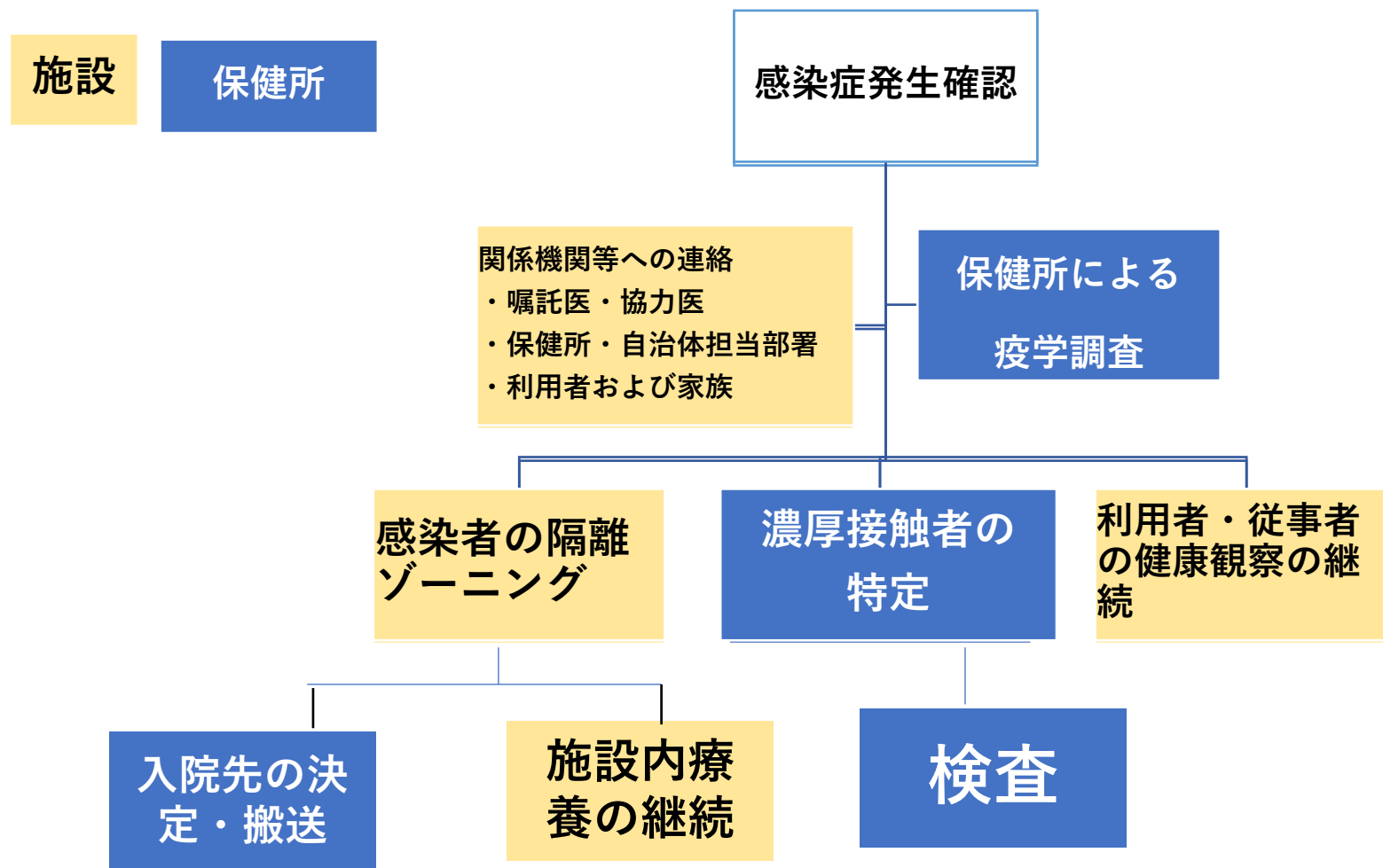
- 都城保健所に勤務する職員は多職種、専門的かつ技術が求められるため、医師、保健師、薬剤師、獣医師、栄養士等が配置されています。

都城保健所では地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点と位置づけられる施設です。感染症対策、エイズ・難病対策、精神保健対策、食品衛生関係、生活衛生関係、医療監視等関係、統計・健康相談といった企画調整、薬局開設の許可、狂犬病まん延防止のための犬の拘留、あん摩・マッサージ業等の施術所開設届の受理、廃棄物の不法投棄防止など生活に密接した役割を担っています。

職員数（令和3年4月1日現在）

総数	事務職	技術職					
		医師	化学	栄養士	保健師	薬剤師	獣医師
40	6	1	1	2	17	9	4

# 3. 保健所の役割 新型コロナウイルス感染症発生時



## 4. 相談窓口

- ・ 都城保健所では、次のような
- ・ 相談窓口を開設しています。

①

事業名	開設日	予約の有無	受付時間	目的及び対象者
医療相談	開庁日		8:30～17:00	地域において安心して医療を受けられるよう、医療に関する相談に応じます。

②

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
エイズ・特定感染症相談検査	第1・3火曜日 (相談は随時)	要予約 13:30～15:30	エイズ、ウィルス性肝炎、クラミジア等性感染症、HTLV-1に関する不安や検査を希望する人に対して検査、相談を行います。
夜間相談検査	第3火曜日	要予約 17:00～18:00	

③

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日	要予約 9:00～11:00	善意のドナーの方から自由意志に基づいて提供していただく健康な骨髄液の登録事業です。

④

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
精神保健福祉 相談	開庁日	8:30～17:00	精神保健に不安を持つ人を対象として、保健師による相談を行います。



⑤

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
こころの健康相談	原則 第3木曜日	要予約 13:30~15:30	精神科医が、精神科の病気や心の健康に関する相談に応じます。

⑥

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
難病医療相談	開庁日	8:30～17:00	難病患者や家族の療養上の相談に応じます。

⑦

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
妊娠総合相談	開庁日	面接は要予約 8:30～17:00	思いがけない妊娠等に不安を持つ方に対し、保健師による相談を行います。

⑧

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
食品・栄養表示相談	開庁日	原則予約 8:30～17:00	食品関連事業者等に対し消費者が安心して食品を選択するための適正表示に関する相談に応じます。

⑨

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
覚せい剤・シンナー等 相談窓口	開庁日	8:30～17:00	薬物乱用防止に関する住民 からの相談等に対応します。

# 問合先

- 〒 8 8 5 - 0 0 1 2
- 宮崎県都城市上川東 3 丁目 1 4 号 3 番地
- TEL : 0 9 8 6 - 2 3 - 4 5 0 4
- FAX : 0 9 8 6 - 2 3 - 0 5 5 1
- E-mail : [miyakonojo-hc@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:miyakonojo-hc@pref.miyazaki.lg.jp)